

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	国際連合開発計画(UNDP)拠出金(日本・パレスチナ開発基金)
2 拠出先国際機関名	国際連合開発計画(UNDP)
3 拠出形態	<input type="checkbox"/> ノンイヤマーク <input checked="" type="checkbox"/> イヤマーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	60,016 千円
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マニフェスト 国連システムにおける技術協力活動の中核的資金供与機関として, 1965年の第20回国際連合総会決議 2029(XX)に基づき, 「国連特別基金」と「拡大技術援助計画」が統合して1966年1月1日に設立。加盟国は193か国・地域。途上国のニーズに即した支援を約170の国・地域で実施。
	(2) 主要な活動分野
	<input type="checkbox"/> 安全保障 <input type="checkbox"/> 軍縮不拡散・科学 <input type="checkbox"/> 国際経済・資源エネルギー <input checked="" type="checkbox"/> 司法 <input checked="" type="checkbox"/> 教育・文化 <input checked="" type="checkbox"/> 開発・人道 <input checked="" type="checkbox"/> 保健 <input checked="" type="checkbox"/> 環境・気候変動 <input checked="" type="checkbox"/> 地域協力 <input type="checkbox"/> その他()
6 拠出の用途及び目的	<p>UNDPは, 国・地域等を対象とした技術協力や能力開発のための国別・地域別・グローバルな計画を策定し, 同計画に基づき受益国等からの要請に応じて専門家の派遣, 技術者の研修, 機材供与等のための資金供与等を行っている。</p> <p>本拠出金は, UNDPのパレスチナ支援プログラム内の「日本・パレスチナ開発基金」に対して拠出するもので, パレスチナのヨルダン川西岸・ガザ地区のパレスチナ人の民生の安定と開発のために充てられ, 中東和平達成への環境づくりに貢献することを目的とする。近年は, 主に日本独自の中東和平政策である「平和と繁栄の回廊」構想の旗艦事業であるジェリコ農産加工団地(JAIP)に対しイヤマーク(任意で支払うもののうち, 用途を限定して行う拠出)している。</p>
7 担当課室	中東アフリカ局 中東第一課

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGsの関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等
<p>・2017年に, UNDPは, 2030アジェンダ及び持続可能な開発目標(SDGs)策定後, 初めてとなる戦略計画2018-2021を作成した際, SDGs達成に向けて同戦略文書に目標を盛り込んだ。同戦略計画は, (1)様々な形態の貧困を撲滅し, (2)持続的開発に向けて構造的に変革し, (3)危機や損害に対するレジリエンス(強靱性)を構築することを目的として, 以下6分野の取組に焦点を当てている。</p> <p>(1)貧困からの人々の保護: 生計向上, 社会的保護, 水へのアクセス, クリーン・エネルギー, 基礎的サービス, 包摂的な財政支援, (2)効果的で, 包括的かつ説明責任を充たすガバナンス: 法の支配, 司法へのアクセス, ロー</p>

カル・ガバナンス、法的フレームワーク、紛争や災害の根源に対応する予防的解決、(3)予防の強化と強靱な社会に向けた復旧：紛争予防、平和構築、災害リスク削減、気候変動(適応と緩和)、(4)持続可能な地球のための自然な解決策の促進：生物多様性とエコ・システムの保護(市場や政策の失敗への対応、同観点を踏まえた金融・水・土地の権利などへの対応)、(5)エネルギー格差の縮小：再生可能エネルギー、エネルギーの効率性向上、(6)ジェンダー平等の強化：差別的な法・政策・組織への対応、女性の強靱性強化。

・UNDP は、上記分野において、SDGs の個別の目標達成への貢献のみならず、SDGs 全体の主流化を図るために SDGs と各国の開発計画や各種政策の統合に向けた支援の実施を目標としている。

・UNDP の活動は、特に SDG1(貧困)、SDG10(不平等)、SDG16(ガバナンス)に貢献している。更に、SDGs の全 17 の目標は、UNDP の戦略計画の重点分野に結びついているため、UNDP は個別の目標を超えて SDGs 達成のための包括的な支援のアプローチを取るユニークな機関として活動している。

・2019 年は、不平等の是正、気候変動への対応、開発の促進による移民流出の減少の三つの重点目標を定めて実施中。

<パレスチナ支援関連>

・UNDP は、1978年の国連総会決議により、被占領下パレスチナ地域で「パレスチナ人支援プログラム (UNDP/PAPP)」を展開してきた。これは、パレスチナ人の経済・社会状況を改善することを目的として、パレスチナの社会的・経済的ニーズを把握し、これに資する具体的なプロジェクトを実施する取組である。

・UNDP/PAPP が、SDGs の行動規範の下で、特に重点を置いている対パレスチナ支援の取組としては、上記にも述べている効果的で包括的かつ説明責任を果たすガバナンス(法の支配、司法へのアクセス、ローカル・ガバナンス、法的フレームワーク)が挙げられる。

・UNDP/PAPP は、貧困削減のため、人々の援助への依存を弱め、人々の「自立」を促進させるため、持続可能な経済的エンパワメント・アプローチを通じて最も脆弱な地域社会と家族への支援を優先している。この支援における重点分野としては、民間部門の生産性向上、雇用計画、小規模起業家活動、最も脆弱な家族のための社会的セーフティネット、農業管理、物流のための基本的なインフラストラクチャーの向上が挙げられる。

・UNDP/PAPP は、天然資源管理と環境にも焦点を当て、水の確保と適切な管理、下水処理マネジメント及び衛生管理、気候変動に適応した管理、パレスチナ行政機関のキャパシティ・ビルディング等の支援を実施している。UNDP/PAPP は、ジェンダー平等の強化、女性のレジリエンス強化を目指している。

・UNDP/PAPP は生活の基礎となる社会的設備の整備や行政基盤の構築支援を実施するとともに、エリア C 地区(パレスチナ自治政府が行政区及び司法警察権を持っていないエリア)、東エルサレム、ガザ地区の社会から取り残されているコミュニティに対して、地域社会・人々が持つ底力であるレジリエンス(回復力)を強化することを目指し、資源のアクセス、交通・運搬、教育、保健、居住の 5 分野に取り組んでいる。

1-2 1-1 に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)

・UNDP は、2018 年、上記の 4 か年の計画の初年度として、以下 1-3 のとおり、着実に計画の実施に取り組んだ。

・SDGs 実現に向けた各国での取組の主流化に関し、UNDP は下記の三つの具体的なイニシアティブを実施している。第一に、国連事務局と共同で、ボン(ドイツ)において毎年 SDGs アクションキャンペーン(2019 年 5 月に第 3 回を開催)を実施してきている。更に同キャンペーンの日本開催を視野に入れて 2019 年 7 月に国連大学にてコンサルテーション会議を実施予定。第二に、世界 60 か所の拠点における開発問題の顕在化及びその解決方法の提示、拠点間ネットワーク化を進める SDGs アクセラレーター・ラボの取組を開始し、2019 年 6 月から始動予定。第三に、2019 年 1 月、SDGs 達成に向けた資金ギャップに対応するため、企業の取組が SDGs の目標に与えるインパクトを評価し認証することによって、対象国(現時点でブラジル、インド、ナイジェリア、トルコなど 11 か国)への投資が SDGs に合致したものとなるよう誘導する事業「SDGs インパクト」を立ち上げた。

・2018 年 8 月、岡井 UNDP 危機局長とアブドゥエ UNDP 政策・プログラム支援局長が率いるグローバル・ポリシー・ネットワーク(各支援ニーズ分野に関して、UNDP 本部に加えて、各地域及び国事務所、更には外部専門家をつなぎ専門的知見を提供するためのネットワーク)が発足し、シュタイナー総裁の推し進めるアクセラレーター・ラボと連携しつつ、よりスピーディで効率的な開発・危機ニーズへの対応に取り組んでいる。

・UNDP は、国連持続可能な開発グループ(UNSDG, 国連で開発に携わる 32 機関で構成されており、持続的な開発を志向する各国に対して、より一貫性のある、効果的で効率的な支援を実現するための政策的枠組みで、SDGs の策定にも貢献。)の副議長として、SDGs の普及及び達成に向けた貢献をリードしてきている。

・この UNSDG の枠組みで策定された MAPS(Mainstreaming, Acceleration and Policy Support)の一環として、UNDP は、2018 年 1 月～10 月にかけて 97 各国における SDGs の主流化に向けて、SDG 推進アドバイザーを派遣するなどして、SDGs の主流化に向けた支援を実施した。

・上記 1-1 の UNDP4 か年戦略文書の作成に際しては、UNFPA, UNICEF 及び UN Women との間で、取組の調整を図るべく、同文書中に共通チャプターを設けるなどして、戦略の調和化を図った経緯があり、共通チャプターにおける実施目標の進捗管理を、各機関との合同により実施してきている。

<パレスチナ支援関連>

・UNDP/PAPP は、上記 1-1 のとおり、取組を行っており、これまで 17 億米ドル以上の開発援助を提供してきた(2019 年 5 月 UNDP/PAPP ウェブサイト)。

1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果

・戦略計画に基づき実施された UNDP の事業により、2018 年には、以下の進展がみられた。

(1)基本的ニーズを充足させるために、開発計画及び予算計画の策定を支援するとともに、気候変動に関するパリ協定などの国際的な目標と開発計画との間の調和化を支援することにより、各国レベルでの取組を促進させた。また、UNDP は、包括的な経済開発促進や基本的なサービス提供のための能力強化事業を実施した。その結果、12 各国において、2,060 万人が財政的支援によって裨益、HIV 対策支援により 140 万人が裨益。

(2)UNDP は、途上国における選挙委員会などの能力強化を実施し、各国の議会の能力強化を支援した他、各国において国際的に認められた人権を確保するための義務を充たすための組織や規則の整備を支援した。それらを通じて、24 各国における 320 万人が司法など法的サービスへのアクセスが改善、また、56 各国において選挙支援を実施、そのうち 19 各国では有権者登録支援を実施して、新たに 2,100 万人の有権者登録に繋がった。

(3)UNDP は、危機的な状況にある国々や難民受入国において、難民、国内避難民及び帰還民に対する基礎的なサービスの提供といった基礎的行政能力の強化事業を実施。また、暴力的過激主義対策(PVE)支援のため、戦略計画の策定や実施を支援。ハイチ、スーダン、シリア、イエメンなど危機的な状況にある国々において、約 400 万人の生計向上支援を実施、また、同様の 40 の国において法の支配や人権に資する支援を実施。

(4)UNDP は、気候変動に関するパリ協定に関して、140 各国に及ぶ途上国の目標の達成に向けた支援を実施し、特に、低炭素排出で気候変動に配慮した開発計画や政策を策定するための支援を実施。各種の気候変動対策を実施した結果、2,700 万人に裨益し、また、29 各国の合計 300 万ヘクタールに及ぶ森林保全や、13 各国の 600 万ヘクタールに及ぶ水陸の生物保護区支援を実施、2 億 5,600 万トンの炭素排出を削減。

(5)UNDP は、エネルギーの効率性向上やエネルギー源の転換に向けた改善策の提供を支援。また、UNDP は、110 各国における官民連携の促進を通じて、持続的なエネルギーへのアクセスを推進。それらの取組を通じ、サブサハラアフリカ地域を中心とした 11 各国における 37 万 2,000 世帯がクリーンで持続性のあるエネルギーへのアクセスを確保した。また、エネルギーアクセスのない難民や国内避難民への照明設備を中心としたエネルギーへのアクセスを強化、再生可能エネルギーの導入や、多様なエネルギー源の採用を推進した。

(6)UNDP は、73 各国において、女性の政治参加促進に資する事業を実施。また、それぞれの開発支援事業において、支援対象者として、女性を含む脆弱な人々に焦点を当てた支援を展開。その結果、400 万人以上に及ぶ基礎的サービス支援を実施し、1,720 万人の女性が有権者登録を行った。これらの事業のうち、早期復興事業における裨益者の 59%は女性であり、早期復興事業を実施したうちの 16 各国で、200 万人以上の女性が裨益する等の成果を挙げた。

・UNDP の取組の成果について、UNDP は、年次報告書の形で加盟国に配布するほか、ホームページや SNS、パンフレット、ニュースレターで広く一般に向けて発信している。特に、駐日代表事務所は、2018 年 1 月～12 月の間に、首都圏や地方の大学・高校・中学校や自治体、および企業等において、UNDP の取組や成果、SDGs や、

TICADに関連した取組、日本人職員増強に向けた国連でのキャリア説明等に関する104件の講演を行い、約1万800人を動員。UNDPの取組や成果を発表するとともに、SDGsの啓蒙に努めた。また、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などで267件の掲載を確保したほか、日本語ツイッターのフォロワーは前年比で31%増加し、UNDPやSDGsの日本におけるビジビリティが上がった。

<パレスチナ支援関連>

・パレスチナ支援プログラム(PAPP)の下でのUNDPの具体的な活動・実績は以下のとおり(以下、いずれも2019年5月UNDP/PAPPウェブサイト)

・2017年、パレスチナ行政機関、パレスチナ市民社会及びコミュニティ、他の支援機関と共に1億1,000万米ドル以上の開発援助をパレスチナの人々に届けた。パレスチナにおいて、410,000人/日の雇用機会を生み出し、西岸地区及び東エルサレムでは、UNDP事業を通じて基本的なサービス向上に地域住民114,000人が裨益した。ジェリコ農産加工団地(JAIP)におけるインフラ建設を通して40事業の投資機会が拡大された。脆弱な立場にある人々(特に女性)約600人の住居環境が改善された。

・東エルサレムでは、教育支援を通じて学生約3,000人の学習環境が改善され、医療・健康管理分野では、オーグスタ・ベクトリア病院の化学療法部門の拡大事業を通して年間患者約1,500人が質の高いガン保健医療にアクセスすることが可能になった。2018年には西岸部において保健システム向上のための取り組みを通じて年間約30,000人に質の高い医療へのアクセスの継続が実現している。

・ガザ地区では、国内避難民の支援として主に女性が世帯主である294世帯にキャッシュ・アシスタンス(現金支援)を実施。1,014戸の住宅再建支援により6,386人が裨益した。また、教育分野では、校舎・教室の新設および修復を通じ、主に初等・中等教育の質の向上に貢献している。2017年は高等教育機関を含めた46校の学校が完成し、学生119,000人が裨益した。ガザ地区内の汚水や水道網の損傷を修復することにより、安全な水と衛生へのアクセスが向上し約20万人が裨益している。また、保健分野でも病院や診療所の建設、能力強化や設備導入を通じ、保健医療サービスの利用拡大と質の向上に貢献しており、ガザ地区の主要病院による修復及び再建を通じて約65万人の医療サービスの提供が強化された。

・パレスチナ西岸地区エリアCでは205ドゥナム(188,395㎡)の新たな土地が整備され、375人がその恩恵を受け収入が向上した。また、給水インフラ整備として21.3kmの水道網の敷設及び修復を通じ地域住民4,712人に裨益した。また、給水インフラ整備により農地2,850ドゥナム(2,619,150㎡)の灌漑が行われた。

1-4 (イヤマーク拠出のみ)イヤマーク拠出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果

・先にも述べたように、主に日本独自の中東和平政策である「平和と繁栄の回廊」構想につながるプロジェクトに対し拠出している。同構想の旗艦事業であるジェリコ農産加工団地(JAIP)の建設により、パレスチナ、イスラエル、ヨルダンの地域協力を通じて、パレスチナの経済的自立を促すことを成果目標とし、JAIP内における稼働企業数及び雇用者数の増加を成果としている。

・JAIPでは、2019年5月現在15社が稼働し、約200人が直接雇用されている。JAIPは、パレスチナの経済が停滞し、中東和平情勢も益々厳しさを増す中、現地を着実に雇用を創出してパレスチナ人に希望を与えているプロジェクトとして、パレスチナ、イスラエルをはじめ、国際社会から高く評価されている。本基金を通じては、これまでにJAIPの基礎的インフラ(管理棟、給水設備整備、変電設備等)が整備され、JAIP開発の加速化に大きく貢献してきた他、直近ではJAIPの持続可能性を強化するため、廃棄物処理能力の強化に資するゴミ収集車等の機材が供与されている(2018年6月完了)。

・JAIPを含む工業団地の監督庁であるパレスチナ・工業団地・フリーゾーン公社(PIEFZA)の内部管理能力の強化を目的に、本基金を通じて、事務局長、シニア・プロジェクト・コーディネーター、マーケティング専門家、法律顧問が派遣され、各々が日々の業務遂行を通じてパレスチナ自治政府工業団地・フリーゾーン庁(PIEFZA)の内部管理能力の強化を図ってきた。

<その他の本件拠出による事業>

・ガザ地区中南部医療廃棄物システム改善計画(2018年度拠出分事業/2019年3月事業開始):2018年3月以降、ガザ地区・イスラエル境界付近にて、ガザ地区住民による「帰還への行進」デモが毎週金曜日を中心に継続的に実施されており、デモ隊とイスラエル軍との衝突により、パレスチナ側に多くの死傷者が発生し、医療サービス及び医薬品の需要が急激に高まっており、それに伴い医療廃棄物の量も増加している。本事業は医療廃棄物処理機材を導入することによって、医療廃棄物を減菌・高圧処理し有害リスクを軽減し、適切な処分をすることでガザ地区の環境汚染の改善に貢献することが見込まれる。

・ガザ地区教員招聘事業(2019年3月実施):紛争下にある次世代の教育支援に携わるガザ地区の教員を日本に招聘する事業であり、教員が、我が国の教員と交流し、互いに自らの経験を伝え、意見交換する機会を設定するこ

とにより、帰国後に訪日で得た経験や成果をガザ地区の教育現場に導入することで、我が国によるパレスチナの学校教育への貢献、さらには将来的なガザ地区を含むパレスチナの安定、平和や発展への貢献につながることを期待される。2019年3月、パレスチナのガザ地区の教員10名(公立6名、UNRWA校4名)が7日間の日程で訪日し、広島市の平和記念資料館(原爆ドーム)視察、日本の小学校における平和教育授業の視察やガザ地区についての講話を行う等のプログラムを実施した。なお、本件はUNRWAの協力を得て実施されている。

・人間開発報告書:パレスチナ人間開発報告書は、1998年から3年ごとにパレスチナ政府の協力を得てUNDPが作成・出版しており、2014年報告書はパレスチナの国家戦略策定やエリアC開発戦略のレファレンスにされるなど、高く評価・活用されている。2018年はオスロ合意25周年という節目であり、これまでのパレスチナにおける開発・支援の効果及び効率性をレビューするとともに、現在のパレスチナにおける開発ニーズを再検証することを通じてパレスチナに対する国際支援の基礎的な資料となることを期待される。同報告書の中では、「平和と繁栄の回廊」構想についても、パレスチナ支援の成功例として大きく取り上げる予定であり、同構想のレジリエンスの強化にもつながることが期待される。

また、本件報告書に係る各イベントにおける日本のロゴ掲示やプレスリリースでのJAIPの紹介等、日本のPRも実施予定であり、パレスチナ経済のみならず地域全体の発展に寄与するJAIPを含む日本の支援・開発の取組をより多くの人々が知る機会となる。

・パレスチナの若者への支援:本基金により、パレスチナ・スポーツ・リーグを開催し、若者(特に女性)が日常生活から感じるストレスや不安を解消するとともに、社会的・文化的活動を促し、社会とのつながりを再確認する機会及び場所を提供することに貢献している。特に、ガザ地区で実施されるサッカー大会「東京リーグⅢ」も含まれており、度重なる紛争から閉塞感漂う封鎖されたガザ地区で、高い失業率の中、希望を持つことさえ難しい環境で生きる若者達を支援している。2019年4月10日に実施された同サッカー大会「東京リーグⅢ」決勝戦の様子は、2019年5月19日(日)NHK総合(18:05～)の「これで分かった世界の今」の番組内で紹介された。

・その他、2-2、2-5で言及しているICTコンペ事業も本拠出金で実施されている。

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等

① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの)

●SDGsアクションプラン2019(平成30年12月、SDGs推進本部)

優先課題⑦平和と安全・安心の社会<中東和平への貢献>から抜粋

・ジェリコ農産加工団地(JAIP):日本、パレスチナ、イスラエル、ヨルダンの地域協力により、パレスチナの経済的自立を促す中長期的取組である「平和と繁栄の回廊」構想の旗艦事業。パレスチナのジェリコ市郊外に農産加工団地(JAIP)を建設する計画。現在、フェーズIを開発中であり、パレスチナ民間企業12社(注:現在15社)が操業し、約200名を雇用。

・パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合:「二国家解決」による和平実現に向けて、東アジア諸国のリソースや経済発展の知見を動員しパレスチナの国づくりを支援すべく、我が国が立ち上げた地域協力枠組み。本年(注:2018年)6月に第3回閣僚級会合を開催し、CEAPAD第2回閣僚級会合以降に約1500人のパレスチナ人に対して人材育成支援を実施した等を発表。

・イスラエル・パレスチナ合同青年招へい事業:本事業は、イスラエルと将来の「パレスチナ国家」の樹立による二国家解決の実現に向け、イスラエル、パレスチナ双方から将来を担う実務者を日本に招へいし、意見交換や様々な行事を共にすることを通じて、相互の信頼関係を構築する場を提供するとともに、日本の中東和平に向けた取組、外交政策、経済及び文化等についても広く理解を深めてもらうことを目的とする招へい事業。

●第3回パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合(CEAPAD)閣僚級会合 河野外務大臣による開会セッションにおけるスピーチ(2018年6月27日)

昨今のガザ情勢を含め、中東和平は楽観できる状況にはなく、パレスチナが直面する現実は引き続き厳しいものがあります。しかし、私は、このような厳しい時期だからこそ、CEAPADを通じた人材育成や知見の共有を地道に続けることが重要だと考えます。それは、パレスチナ経済の発展を促す強固な土台となり、ひいては、パレスチナの若者が「二国家解決」への希望を持ち、その実現に向けて前進できるような環境づくりにつながるからです。日本は、CEAPAD第2回閣僚級会合の際のお約束を超えて、5年間で、タイ、インドネシア、マレーシアとの三角協力

を含む約1500人のパレスチナ人に対して、人材育成のための支援を実施しました。これらを含め、1993年以降、日本がパレスチナに実施してきた支援の総額は約19億ドルに上ります。

「平和と繁栄の回廊」構想」パレスチナへの取組は私の中東外交の最前線です。私は、4月に、我が国独自のイニシアティブである「平和と繁栄の回廊」構想とその旗艦事業であるジェリコ農産加工団地(JAIP)の推進について閣僚級で、死海において協議しました。今会合で共に共同議長を務めるマーリキー長官はじめ、イスラエル、ヨルダンの閣僚が参加しました。2010年に自分がJAIPを訪問した際には、広大な土地に道が一本しかありませんでしたが、どの様な時でも歩みを止めず、小さな種を大事に育ててきた成果は、現在、12社が操業し、実際の雇用を産み出すという大きな芽に成長しつつあります。JAIPで生産された製品が、アジアを含む世界に輸出されることを期待して、このイニシアティブをグレードアップすることを昨年12月にJAIPを訪問した際に表明しました。そのため注目しているのが、ICT分野です。パレスチナには制限のある環境下に優秀な人材が多くおり、ICT分野は彼らが壁を越えて世界とつながる重要な架け橋となります。日本は、ICTの起業支援を実施し、PAへの政策アドバイザーを派遣します。9月には、JAIPでICTコンペの開催も予定しており、優勝者を日本へ招へいする予定です。また、JAIP製品のスムーズな流通拡大のため、日本は国境施設の能力向上やヨルダン川兩岸の物流構造の円滑化にも貢献していきます。JAIPの更なる推進には、成長著しく、勢いにあふれたCEAPADメンバーの民間の活力にも期待したいと考えています。そのための始めの一歩として、ぜひ、CEAPADの共同ミッションでパレスチナを訪問し、パレスチナ支援の成功例としてJAIPを視察していただきたい。

●第198回国会における河野外務大臣の外交演説(平成31年1月28日)

第五に、引き続き対中東政策を強化していきます。中東の平和と安定は、日本を含む世界の平和や経済の繁栄に直接関わってきます。それゆえに、中東地域における政治的な関与の強化が必要です。日本は、宗教・宗派や民族的な観点から中立であり、中東地域になんら負の歴史的足跡を残したことはありません。また、中東に影響のある米国と強固な同盟関係にあります。このような強みを持つ日本だからこそ果たせる役割があります。ようやく日本も中東におけるプレイヤーの一つと認識されるようになりました。引き続き、日本の中東への関わり方を示す「河野四箇条」、すなわち、「知的・人的貢献」、「人への投資」、「息の長い取組」、「政治的取組の強化」の「四箇条」の下、中東の平和と安定に向け一層の役割を果たしていきます。

●第1回日アラブ政治対話における河野外務大臣スピーチ(平成29年9月11日)

(略) この「河野四箇条」を踏まえて、ここに、中東外交における5つの新たなイニシアティブを発表します。

(1)「平和と繁栄の回廊」構想のグレードアップ

中東の平和と安定にはパレスチナ問題の解決が不可欠です。残念ながら進展が見られない状況が続いていますが、そのような中、パレスチナ・ヨルダン・イスラエルと日本の地域協力により、先ほど申し上げた「息の長い取組」として、パレスチナの経済的自立を促す「平和と繁栄の回廊」構想を推進してきました。その旗艦事業である「ジェリコ農産加工団地(JAIP)」は本年10周年を迎えました。現在7社が稼働し、約130人の雇用を生み出しています。10年を経て、JAIPは果実を实らせはじめましたが、これは最初の果実に過ぎません。

私はここに「回廊」構想をグレードアップし、その果実をさらに豊かなものとすることを目指すことを表明します。JAIPの第2段階への支援を加速させつつ、JAIP製品が湾岸諸国・アラブ地域、欧米、そして世界へと流通することを目指してまいります。そのスタートとして、国境施設の能力向上や物流構造の円滑化に貢献していきます。同時に、日本の企業のパレスチナへの進出にも一役買っていきたくと考えています。

また、これまで農業分野中心で行ってきた取組を他の分野にも拡大していきます。具体的には、AI、プログラミングといったIT関連の先端技術に関する分野を想定しています。パレスチナには優秀な人材が多いですが、残念ながら彼らの多くは行動に制限のある状況下に暮らしています。IT分野は彼らが壁を越えて世界とつながる重要な架け橋となる、近年急成長をしている分野です。この分野の協力を後押しすることで、「平和と繁栄の回廊」のネットワークを築くことができるのではないかと考えています。

さらに観光回廊や紅海死海プロジェクトにも日本として積極的に関与していきます。これらを通じ地域協力の枠組みを飛躍させてパレスチナの経済開発や信頼醸成の取組を加速させ、当事者間の交渉再開を後押ししていきたいと考えます。

●第198回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成31年1月28日)

(世界の中の日本外交)

中東地域の国々とは、長年、良好な関係を築いてきました。その歴史の上に、中東の平和と安定のため、日本独自の視点で積極的な外交を展開してまいります。

●第73回国連総会における安倍総理大臣一般討論演説(平成30年9月25日)

<p><ガザから先生を招聘></p> <p>さて皆様、本演説の準備に当たり、私はささやかな、新しいプログラムを作りました。</p> <p>来年初め、ガザ地区から約10人、小中学校の先生を日本に招きます。これを第一陣として、毎年続けます。</p> <p>日本という異なる文化、歴史に身を置く教師たちは、ガザと中東を広い視野に置き、自分たちのことを見つめ直すでしょう。それは独特の、慰藉の力を彼らに及ぼすのではないでしょう。</p> <p>平和とはもちろん、当事者双方の努力が必要なものです。それでも願わくば、私たちのこのプログラムが、ガザの教師と子供たちに、希望のよすがを与えてくれたら。20年経つと、訪日経験をもつ先生は200人になる。彼らに教えを受けた生徒の数は数千人に達すでしょう。その日を待望いたします。</p>
<p>② 日本外交の関連重点分野</p>
<p>中東の平和と安定への貢献(中東安定化支援)</p>
<p>中東の平和と安定への貢献(経済関係)</p>
<p>地球規模課題への対応(国際平和協力の推進)</p>
<p>2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献</p>
<p>・中東の平和と安定は、日本を含む世界の平和や経済の繁栄に直接関わっている。1-2, 1-3 のとおり、パレスチナ支援に高い専門性と豊富な経験を有する UNDP パレスチナ支援プログラムを通じて、中東和平の実現に向けて、イスラエルと共存共栄するパレスチナ独立国家樹立に向けての「国造り」を支援することは、パレスチナ人の和平プロセスへの支持と取組を維持・強化し、和平実現への適切な環境の醸成につなげることができる。</p> <p>・1-4 に上げた事業は、いずれも上記 2-1①の「四箇条」や「5つのイニシアティブ」に沿ったものであり、中東の平和と安定に寄与するものである。</p> <p>・上記(1-4)のとおり、UNDP が関与している JAIP は、「平和と繁栄の回廊」構想の旗艦事業である。2018年10月10日～11日にかけて、パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合(CEAPAD)の枠組みで、パレスチナ視察ツアーが実施されたが、これは、2018年6月末に河野外務大臣が共同議長を務めた第3回 CEAPAD 閣僚級会合における我が国のイニシアチブによるものである。CEAPAD メンバーであるタイ、シンガポール、インドネシア、マレーシア、ベトナム、ヨルダン(以上、それぞれ大使級)、UNRWA、カルテット事務局が参加し JAIP、UNDP プロジェクト及び UNRWA 難民キャンプを視察した。</p> <p>・上記 1-4 及び 2-1①に言及のあるガザ地区教員招聘事業については、2019年4月11日、同事業に参加した教員による報告会がパレスチナで開かれた。同報告会では、教員達は、自主的にアクションプランを作成し、本招へいプログラムの経験や情報を同プログラムに参加していない他の教員とも共有できる機会を設ける取組を開始しており、我が国のパレスチナの学校教育への貢献につながっている。</p> <p>・また、上記 2-1①の「平和と繁栄の回廊」構想のグレードアップ計画の一つ「ICT(情報通信技術)分野への拡大」の一環として、2018年9月、パレスチナ人 ICT 起業家 25 名が参加(西岸 12 名、ガザ 13 名)し、ICT ビジネスのアイデアを競うパレスチナ ICT コンペが、本件拠出金事業(2018 年度)として、パレスチナ西岸部にて開催された。その際、2-5 のとおり、日本企業も参加している。</p> <p>なお、2018年12月、本拠出金によるものではないが、ICT コンペで受賞した 5 名が日本に招待され、河野外務大臣を表敬している。</p>
<p>2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保</p>
<p>・日本は、UNDP の最高意思決定機関である執行理事会の議席(36 議席)を、西欧及び他のドナーグループの一員としてローテーション(コア・ファンド拠出額等に基づき決定)により、2007年～2021年のうち3年間(2009年、2014年、2019年)を除いて、最大の12会期にわたり確保している。</p>
<p>2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等</p>
<p>・2017年8月、シュタイナー総裁が安倍総理大臣を表敬し、人間の安全保障、SDGs の普及、TICAD 等について意見交換を行った。</p> <p>これを契機に、以下のとおり、総裁をはじめとする幹部の頻繁な訪日の機会を最大限に活用して、UNDP の活動への日本の重要外交課題の反映を推し進めている。</p>

- ・2018年には、シュタイナー総裁が11月に訪日し、鈴木政務官との意見交換を実施。人間の安全保障の考え方に基づくSDGsのさらなる国際社会への発信や、2019年に我が国が議長を務めるG20プロセスでのUNDPとの連携を確認した。
 - ・2018年10月に東京で開催されたTICAD閣僚級会合には、共催者としてエジコンワ・アフリカ局長(兼総裁補, ASG)が参加し、同会合の成果文書策定に貢献した。
 - ・2018年7月、ワフバ・アラブ局長(兼総裁補, ASG)が訪日した際には、SDGs達成に向けた日・UNDP共通の優先課題を再確認すると共に、日本の在外公館やJICAの活動が困難であるシリア、イラク、リビア等における日・UNDPパートナーシップに基づいた案件が形成・推進されるに至った。
 - ・2018年8月、シュウ・アジア太平洋局長(兼総裁補, ASG)が訪日、その際の意見交換に基づき、後日、ミクロネシア、マーシャル、パラオといった大洋州地域を含むアジアでの暴力的過激主義対策(PVE)案件や安定化支援の着実な実施につながった。
 - ・2018年10月には、事務次長補(ASG)級のモデル対外・アドボカシー局長が出席して、日・UNDP戦略対話を開催し、日・UNDP共同でのアクションプランを作成して、我が国外交政策の優先課題推進とUNDPとの連携強化に繋げるとともに、以後の達成状況のフォローアップを行うことを確認。特に、ジャパンSDGsモデルの海外普及や、SDGsの時代における人間の安全保障の普及について意見交換を行い、その結果、SDGsアクションキャンペーンでの連携や人間の安全保障イベントの開催が実現した。
 - ・2018年11月、岡井危機局長(兼総裁補, ASG)が訪日した際には、阿部副大臣表敬を実施し、防災におけるUNDPの取組や、人道と開発の連携支援の強化に向けて協議を行った。
- ・本拠出金による支援に関する要人往来等
- ・2019年5月、河野太郎外務大臣は、訪日中のナビール・アブー・ルディネ・パレスチナ副首相兼情報相と昼食会を行った。河野大臣は、日本としては「平和と繁栄の回廊」構想や「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合(CEAPAD)」といった日本独自の取組を更に推し進めていくことで、引き続きパレスチナを支援していく旨述べた。
 - ・2018年5月の安倍内閣総理大臣が中東を訪問、日パレスチナ首脳会談を行った。その際、アッバース大統領から、日本の「平和と繁栄の回廊」構想及びJAIPの取組に感謝する旨発言があった。
 - ・在ラマツラ出張駐在官事務所とUNDPパレスチナ事務所との間で年一回政策対話を実施し、日本からの要望を伝えている。

2-5 日本企業、日本のNGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり

2-2のICTコンペ事業に際しては、UNDPとJETROの協力のもと、JAIPを訪れた日本企業13社(本ICTコンペの後半も視察)に対する同コンペ事業参加者によるビジネスアイデアのプレゼンテーションや、ICT分野でビジネスを展開するパレスチナ企業12社とこれらの日本企業との間でBtoBミーティング及びレセプションが開催された。また、これら日本企業による下記のUNDP案件の視察が行われた。

- ・平成28年度「ジェリコ農産加工団地(JAIP)のインフラ整備計画(ステージ2のインフラ整備)」
- ・平成23年度「ジェリコ農産加工団地(JAIP)管理棟設計計画」
- ・平成29年度「ジェリコ農産加工団地(JAIP)管理棟建設計画フェーズ2」
- ・平成30年度「スポーツを通じた若者への支援2」

ICTコンペ事業と同時並行的に上記プレスツアーも実施したこともあり、数多くのメディアに報道された。

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1月から12月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2018年9月公表(2017年度分)	通貨	米ドル
予算額	723,312,000	決算額	695,296,000
予算額・決算額の差	28,016,000	予算額に占めるその差の割合	4%
65%以上の場合、その理由	-		

3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月	・イヤマーク拠出の対象個別案件毎に報告書を受理 ・直近の報告書の決算状況(2016年度「JAIP 廃棄物処理計画」)は下記の通り(2019年5月受領)	通貨	米ドル
報告がない場合、その理由	—		
予算額	183,000	決算額	175,682.62
予算額・決算額の差	7,317.38	予算額に占めるその差の割合	4%
%以上の場合、その理由	—		
3-4 監査			
(1)外部監査 (UNDP 全体に対するもの)			
対象年度	2017 年度	報告年月	2018 年 7 月公表
実施主体	国連会計検査委員会(Board of Auditors: BOA) UNDP は、国連会計検査委員会(Board of Auditors: BOA)により毎年財務状況を含めた外部評価を受けており、2017 年度の監査結果は 2018 年 7 月に総会に送付され、その後公表。		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)		有	
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5 に指摘内容を記入)		有	
(2)内部監査(UNDP 全体に対するもの)			
対象年度	2018 年度	報告年月	2019 年 3 月公表
実施主体	UNDP 監査室(Office of Audit and Investigations: OAI)		
対象事項	UNDP の監査室(Office of Audit and Investigations: OAI)が、UNDP 本部の各部署及び在外事務所レベルの監査を実施している。毎年 3 月に、前年度(1 月～12 月)に実施された各内部監査の実施報告書が対外的に公表された。2018 年は 109 の監査が実施された。		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり、更なる改善への取組・成果			
【予算関連】			
<ul style="list-style-type: none"> ・2018 年、UNDP は、対前年度比で、組織マネジメント費用を約3%以上(2 千 200 万ドル)削減、また、本部オフィスの賃借料を約 367 万ドル削減するなどして経費削減に努めている。 ・上記 BOA 報告では、UNDP は、拠出金収入予測と見通しの変動の適切性をレビューするための資産負債マネジメントを調査すべきとの勧告を含め、12 の勧告を受けた。 			
【その他】			
<ul style="list-style-type: none"> ・UNDP は、2018 年現在、BOA より 13 年連続で、無限定適正意見(Unqualified Opinion)を取得。 ・上記 BOA 報告では、前年度(2016 年度)の勧告であって、2016 年 12 月まで未処理の 42 のうち、60%にあたる 25 件が実施され、40%に当たる 17 の案件が実施中であり、実施に対するUNDPの努力を認識するとともに、引き続き努力が必要である旨記載されている。 ・上記内部監査では、109 の報告が行われ、全体的な評価を付していない 62 件を除く 47 の報告のうち、11(23%)が「満足」の評価、21(45%)が「部分的に満足、一部改善が必要」の評価、3(6%)が「満足のいくものではない、改善が必要」の評価を得ている。リスク・マネジメント及び管理の分野において、同監査の対象となった事業ユニット又はプロジェクトのうち多くが適切に立ち上げられ、機能しているが、一部改善が必要とされている。 ・戦略計画 2018-2021 の実施において、積極的な組織改革を実践。この改革は、組織のスリム化、効率化、現場の体制強化により事業の迅速化、質の向上等を図るもの。2018 年 UNDP 総裁年次報告によれば、その取組の一つとしてより効率的な業務実施に向けて 2018 年、人事戦略をレビューした結果として、スタッフ 1 名当たり、平均 33 日分の年間業務量の削減に繋がった。 			

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数（原則、各年12月末時点、専門職以上。）								
全職員数	日本人職員数		日本人職員 の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
	2018	2018		内、幹部	2017	2016	2015	
2501	60	8	2.4	56	60	62	59.3	0.7
<input checked="" type="checkbox"/>	専門職から幹部職、 幹部職内の昇進有り	1名	備考	全職員数は JPO を含んだ数値				
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無								
岡井朝子総裁補兼危機局長(ASG)(2018年8月着任)								
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績								
<p>・UNDP は、具体的に試験選考のための履歴書の書き方や UNDP 職員に期待される実務の実態等についても、本部人事担当者や JPO 出身者によるセミナー・ワークショップを日本国内で毎年実施しており、2018 年には 4 回実施され約 50 人が参加した。</p>								
4-4 その他特記事項								
<p>・コア予算の 4 期連続での減少(2017 年まで)に伴い、UNDP は断続的に組織体制の見直しを進めた結果、ポスト数が削減されてきている(2018 年 12 月には、2537 ポストから 2501 ポストに削減)。</p> <p>・Japan Innovation Network の西口尚宏氏が 2018 年 1 月より、個人の資格で、UNDP 総裁直属のイノベーション担当上級顧問を務めている。</p> <p>・JPO は 25 名(2019 年5月現在)。2018 年から 2019 年にかけて、ヨルダン、インドネシア、中央アフリカにおいて、JPO を(一時的な任用(TA)や任期付き採用(FTA)などの形で)正規採用した。</p> <p>・UNDP では、各国における常駐代表(RR)を新たに任命する必要性が生じた結果、野田章子在モルディブ国連常駐調整官が UNDP インド常駐代表(RR)に任命された。この他に新たに4名の RR が任命される等、UNDP 国事務所所長の邦人増強が進んでいる(参考:マラウィ常駐代表、クウェート常駐代表、モルディブ常駐代表、ブータン常駐代表)。</p>								